令和７年度「人権教育研究推進事業」総合推進地域事業

都道府県・指定都市名（　大阪府　）

１．基本情報

推進地域名	大阪狭山市立第三中学校区

○推進地域市区町村教育委員会名

大阪狭山市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

－

○推進協力校

・大阪狭山市立第三中学校
　学　級　数：１３学級（うち支援学級３学級）
　児童生徒数：３７１人

・大阪狭山市立西小学校
　学　級　数：１７学級（うち支援学級４学級）
　児童生徒数：４１１人

・大阪狭山市立第七小学校
　学　級　数：２３学級（うち支援学級６学級）
　児童生徒数：５４５人

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	児童生徒の意見表明権を重視し、主体的に自他の人権を守ろうとする行動力を育む効果的な指導方法

○調査研究のテーマを設定した目的

　法務省の「人権侵犯事件の状況について」（概要）によると、インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件のうち「識別情報の摘示」が令和５年度には 430 件に達し、ここ数年で急増している。
　近年、特定の地区を被差別部落と示すなど差別的な動画がネット上にあふれており、大阪府内の小中学校においても意図せず子どもたちが動画配信サイトや SNS 等

における差別に出遭い、そこで知った差別的な言葉を友だちとのトラブルの中で相手を傷つける言葉として使用するなどの事象も生起している。子どもたちが人権侵害の加害者にも被害者にもなることはあってはならない。

こうした課題を解決するためには、まず子どもたちがインターネットや社会の中で偏見や差別に出遭った際に、それが偏見・差別であることを見抜く力や根拠を持って相手に適切に間違いを指摘するなど、自他の人権を守るための行動力を育むことが重要である。

このような力を育むためには、日々の取組みの中で、個別的な人権課題や情報モラル、情報技術に関する知的理解にとどまらず、「なぜそれが差別になるのか」を子ども自身が考え、「やっぱり差別はいけない」と納得し自他の人権を守るために行動できる力を育む取組みを進めていく必要がある。

その土台として、自分の思いや考えを発することや対話をすることの前提となる「子どもの意見表明権」の保障が必要と捉えている。子どもが安心して学べる環境の中で、自分の考えをもち、それを教室や学校で発言し、課題解決に向けてともに行動していく経験を積み重ねていくことが重要と考える。

これらのことをふまえ、自分の気持ちや考えを発することを子どもの重要な権利として認識し、子どもが安心・安全な環境で、主体的に自他の人権を守ろうとする行動力を育むことができる人権教育を推進していきたい。取り組む推進地域の研究成果を取り入れ、急増するインターネット上の人権侵害の防止と、すべての人の人権が尊重されるインターネット社会の創造をめざし、府が作成する「ネット上の偏見・差別問題について考える系統的な学習活動体系」のさらなる充実につなげたい。

これらの目的の達成に向けた効果的な指導方法を調査研究するため上記のテーマを掲げた。指定を予定する推進地域の研究成果を府内全体に普及することで、府内すべての子どもたちが、自分の気持ちや意見を大切にされたという実感を積み重ね、自他の人権を守るために行動できるようにしていきたい。

〇調査研究の概要

①現代的な人権課題である SNS などネット上の偏見・差別や人権侵害をなくしていく力をつけるための効果的な指導方法の研究
②すべての子どもが自分の意見を表明する権利を保障され、自他の人権を認め合うとともに、具体的に人権を守ろうとする行動力を育むための効果的な指導方法の研究

〇指定理由

令和５年度、民族差別による人権侵害事象が推進協力校の一つである小学校において生起している。当時の被害児童は現在、推進協力校の中学校に進学しており、そのきょうだいも令和７年４月に同中学校に進学予定である。本市では、外国籍及び外国にルーツのある児童生徒の数は増加傾向にあり、本中学校区においても当該児童生徒が多く在籍している。指導は行っているものの、本名を名乗れていない生徒もいる。また本中学校区は、本市の中でも全児童生徒における支援学級在籍児童生徒の割合が最も高いことや、医療的ケアを必要とする児童が令和７年４月に推進協力校の中学校に進学することもあり、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進も欠かせない地域である。外国にルーツのある児童生徒をはじめ、すべての子どもが自他の人権を認めるとともに、人権を守ろうとする行動力を育むことが必須である。

学年によって差異はあるものの、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙のアン

ケート項目「学校に行くのは楽しい」（小・中平均令和５年度 77.8%、令和６年度 83.5%）や「自分にはよいところがある」（小・中平均令和５年度 80.7%、令和６年度 78.9%）の肯定的回答の割合については、本中学校区において、課題は大きいと認識している。

いじめの認知件数について、特に本中学校区は非常に少ない傾向にある一方で、上記アンケート項目の肯定的割合が低いことは、児童生徒が自分自身を表現できていない、また学校が安心して過ごせる場になっていないということも考えられる。児童生徒にとって、学校が安心して過ごせる場、すなわちすべての子どもの人権が保障されている場になるためには、学校全体で、義務教育９年間の過程を考慮した人権教育を進めていく必要がある。

子どもたちを取り巻くインターネット環境について、SNS や動画視聴をする時間については、１日３時間以上と答えている児童生徒の割合は、小学校６年生においては 20%を超え、中学３年生に至っては 30%を超えている。様々な情報をインターネットで入手する子どもたちにとって、インターネットの情報を正しく取り扱うことや、トラブルにならない使い方、さらに、トラブルに遭遇した時に解決を図る方法を知ることは大変重要であると考えられる。また、インターネット上にあるネット上の誹謗・中傷に対して様々な立場に立って考え、自分事として考えられる力の育成、さらにネット上の差別事象に対して深く考える力をつけていくことで、児童生徒の人権意識の向上につなげていく。

令和６年度より本市全中学校区は、施設分離型の小中一貫校となった。また、教育課程特例校の指定を受け、「地域未来の学習」を実施している。令和６年度より新しい形でスタートした本市の教育課程において、小・中が一貫して取り組む学校教育活動全体における人権学習について、本中学校区で研究し、地域とのかかわりを含め、研究成果や実践について、市内へ普及していく。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	
② 女性	
③ 高齢者	
④ 障害者	〇
⑤ 同和問題	
⑥ アイヌの人々	
⑦ 外国人	◎
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	〇
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	
⑭ その他（　　）	

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

「２．調査研究のテーマ、概要、指定理由」の「〇指定理由」に示したとおり、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙のアンケート項目「学校に行くのは楽しい」や「自分にはよいところがある」の項目について、肯定的回答割合が低い傾向にあり課題と考えている。いじめや暴力件数等は比較的少ない校区において、なぜ先に示した項目の肯定的回答割合が低くなるのか。学校はそれぞれの人権が保障され、安心して過ごせる場所である必要があるが、児童生徒にとって、安心できる場所となっていないことが、原因の一つではないかと仮定している。安心して過ごせる場所となっていないと仮定する中で、本市としては、外国人の人権課題と障がいに関する人権課題を中心に取り組み、マイノリティの立場に立って考えられる児童生徒を育みたいと考えている。

そこで、本中学校区では、個別的な人権課題の人権学習についてはもちろん、各教科においてもすべての児童生徒が自分の考えを発信しやすい環境づくりを大切にし、

児童生徒が安心して過ごせる場所の構築をめざす。また、子どもの人権が保障され、安心して意見を表明できる環境づくりを進めるため、市政に子どもの意見を表明する「こども未来フォーラム（後述）」に取り組む。合わせて、子どもの意見表明権について、子どもの意識調査を実施することで、子どもの変容について研究を進めていく。
　またネット上の偏見・差別について考える学習活動について、講師を招いた講演を実施し、さらに府が作成する「ネット上の偏見・差別問題について考える学習活動体系」を活用し、子どものインターネット上に関する人権問題に関する意識の向上を図り、取組みの前後での児童生徒の変容について研究を行っていく。
【大阪府として】
　これらの取組みを推進するため専門家を交えた協議会を開催するとともに、府教育庁より大学教授等学識経験者の派遣や府教育庁指導主事の訪問等による指導助言の実施により、推進地域及び市教育委員会への支援を行う。

〇実施方法

〇推進地域としての取組み
【人権教育推進会議】
　大阪教育大学特任教授の池上英明先生を複数回お招きして取組みに伴走していただいた。池上先生には、特に、事象の表面だけを見るのではなく、SNS による情報や家庭背景を踏まえた偏見や世の中の風潮等を鑑み、児童生徒が抱える背景についてアセスメントを行っていく必要があること、また、情報リテラシーの観点においても、児童生徒自身が「何が事実なのか」を見極める力がこれまで以上に求められていることについても指導していただいた。

【推進地域合同教職員研修会】
　推進地域である三中校区教職員を対象に、３校合同で、ちょんせいこさんを招き、「ホワイトボードミーティング®」研修を実施した。子どもたちが安心して自分の意見を表明できる環境の構築に向けて、ホワイトボードを活用した対話の効果的な進め方（ファシリテーション）について、実技を交えながら学ぶ研修となった。２学期以降、職員会議等でホワイトボードを活用したり、授業内でホワイトボードを用いた意見交流を行う姿が増えた。また、支援学級に関わる教員が、児童生徒とのコミュニケーションを取るうえで、本研修で学んだことを生かして、生徒の意見を可視化する機会を増やした。その結果、児童生徒自身が気持ちを表現したり、整理したりする力が伸びてきている。

【学校教育活動全体で行う人権学習】
　「人権とはどういうことなのか」ということを児童生徒が日ごろから感じることができるよう、教職員自身が校内授業研修会の事前検討会や討議会を通じて議論し、学校生活のあらゆる場面で人権意識をもって指導を行えるよう、教職員の共通認識を図ってきた。
　また、集団づくりの観点も踏まえ、お互いを認め合える集団とはどんな集団なのか、人権教育の基盤となる豊かな人間関係を築くために、校区全体で、児童生徒の持ち味を大切にする取組みを進め、自尊感情の育成を進めた。

【推進地域児童生徒対象事業】
　担任等と養護教諭、スクールカウンセラーが連携し、「心の境界線を知ろう」の授

業（自分の境界線と他人の境界線の違いを知って、自分を守り、相手に伝える力を育む授業）を、各学校の指定学年で実施した。

【校区小・中学校人権合同集会（オンライン）】
　校区では、オンラインによる全校朝礼を５回にわたって実施した。児童生徒が自身の学びを発表することで、より学びを深めることや、お互いを知り、安心して中学校へ進学できる環境をつくることを目的として立ち上げた。
　中学校区にある３校が、校種を越えた子どもどうしのつながりを感じるきっかけとして、それぞれ学んできた人権学習についてお互いの学びの交流を行った。人権学習について発表することで、人権を大切にする校区をつくることを教職員だけではなく子ども同士でも共有した。実施にあたっては、小学校と中学校をオンラインでつなぎ、合同の朝礼を行った。校長あいさつに続き、生徒会や児童会が各校の紹介や学びの成果、現在取り組んでいることについて発表し合う等、子ども主体の集会とした。子ども主体の集会とすることが、児童生徒の自己有用感の向上にもつながっていくことを期待している。

【こども未来フォーラム】
　こども基本法の理念に基づき、子どもが意見表明をする機会の１つとして、「こども未来フォーラム」を実施した。本市の全児童生徒の意見を学校で取りまとめ、学校代表の児童生徒が大阪狭山市議場にて市の各部局部長に対して質問や提案を行った。その様子はオンラインで配信を行った。

【各学校での取組み】
　各学校にて、それぞれの発達段階に応じた人権教育を実施している。
　小学校においては、「インターネットによる人権侵害」について、「ネット上の偏見・差別について考える学習活動体系」や、総務省の「インターネットトラブル事例集」を活用し、低年齢化しているインターネット上の人権課題について取り組んだ。
　また、「ともに学び、ともに育つ（障がい者の人権）教育」として、支援学級在籍の生徒の保護者に講演をしていただいた。また、各学校で、講師を招きボッチャ体験や車いすアメフト等、インクルーシブ教育の観点からの人権学習にも取り組んだ。
　中学校においては、外国人の人権をテーマに、地域の日本語読み書き教室「てとてとクラブ」と連携し、外国の方が日本で困った経験を題材として、英語科と連携した多文化共生教育の取組みを行った。
　そのほか、小学校では、地域在住の外国籍学生との交流を行ったほか、大阪・関西万博への校外学習や、本市の取組みである「大阪・関西万博給食」に関連して、外国の文化や生活について学ぶ取組みを行った。

〇検証・評価・改善・普及

１学期と２学期のアンケート結果を比較すると、校区全体としての取組みの成果や課題が表れている一方で、各校の取組みの進捗状況や学校の現状によっては、成果が見取りにくい部分も見られた。そうした中でも、「自分の気持ちを大切にしようと思う」「友だちの気持ちや考えを大切にしようと思う」といった項目については、一定の成果が見られたと考えている。これは、子どもたちが「人権」に向き合い、その大切さについて１年間を通して学びを深めてきた結果であると言える。

一方で、「自分によいところがある」という項目については大きな改善が見られなかったことから、「自分を大切にしたい」という意識が、「自分にはたくさんよいところがある」という自己肯定感の高まりへとつながっていくよう、今後も取組みを進めていきたい。

校区全体の課題としては、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という質問項目に対する肯定的回答が低い点が挙げられる。これは、第２回人権教育推進会議においても共有された課題であり、本取組みを通しても明確な改善は見られなかった。今後は、スクールカウンセラーによる研修の活用や、教職員を含む学校全体での取組みを通じて、校区全体の子どもたちが安心して自分を開示できる環境づくりを進めていく必要がある。そのため、現状の分析を丁寧に行い、次年度に向けた対応を検討していきたい。

今年度、本人権教育推進地域事業に「中学校区」として取り組んだことは、校区の課題や取組みの方向性を考えていくうえで、非常に有意義であった。本事業を進める過程は、教職員の人権教育に対する意識や人権感覚を見直す契機ともなった。小中一貫校として、３校の教職員が一体となって人権研修を受け、人権教育に取組むことができた。また、児童生徒がオンラインでつながり、お互いの取組みを発表する機会を設けることができた。さらに、人権教育推進会議では、大阪教育大学の池上先生からご助言をいただきながら、校区としての課題や９年間を見通した、発達段階に応じた人権学習について検討することができた。今年度の取組みを次年度以降に継続していくこと、またさらに発展させていくことが何より大切だと考える。年々、また日々変化する子どもの実態に応じた人権教育を行っていく基盤づくりを校区で進めることができた１年であったと考えている。

１学期アンケート結果集約　※小学校については３年生以上を対象に実施

質問項目	肯定的回答率[%]		
	西小学校	第七小学校	第三中学校
学校に行くのは楽しい	90.0	87.6	86.3
自分にはよいところがある	84.0	84.5	79.5
人が困っているときは、進んで助ける	95.0	92.0	93.6
地域や社会をよくするために何かしてみたい	75.5	86.3	72.7
学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている	81.1	83.0	88.9
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	95.4	97.4	95.2
自分の気持ちを大切にしようと思う	94.4	92.7	87.8
友だちの気持ちや考えを大切にしようと思う	98.1	98.2	98.3
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる	73.4	79.1	71.4

２学期アンケート結果集約　※小学校については３年生以上を対象に実施

質問項目	肯定的回答率[%]		
	西小学校	第七小学校	第三中学校
学校に行くのは楽しい	91.7	84.6	89.5
自分にはよいところがある	87.0	84.1	79.0
人が困っているときは、進んで助ける	94.6	92.7	95.6
地域や社会をよくするために何かしてみたい	75.2	82.4	69.1
学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている	79.1	82.1	89.2
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	95.7	97.7	97.3
自分の気持ちを大切にしようと思う	97.1	94.0	90.5
友だちの気持ちや考えを大切にしようと思う	98.9	97.1	98.7
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる	73.7	74.3	70.9

５．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

